

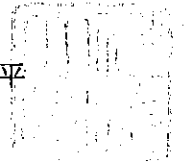


立産地第 4 3 9 号

平成 2 7 年 9 月 2 日

立川市史編さん委員会
委員長 白井 哲哉 殿

立川市長 清水 庄平



立川市史編さん基本方針について（諮問）

このことについて、立川市史編さん委員会条例第 1 条の規定に基づき、以下のとおり諮問します。

記

1. 諮問事項 立川市史編さん基本方針について

2. 諮問理由 『立川市史』は、市制施行 25 周年を記念して刊行（上巻は昭和 43 年 12 月、下巻は昭和 44 年 1 月）されました。刊行から半世紀あまりが経過し、街並みや市民生活は大きな変化を遂げ、今日では、立川市は多摩地区の中心都市として発展しています。さらなる将来を見据え、今後のまちづくりを考えていくためには、先人たちが積み重ねてきた歴史の経過をもう一度明らかにすることが重要な手がかりとなります。

また、昨今、市内に残されている貴重な資料が失われつつあり、これらの資料を保存し、市民の財産として後世に伝えることも喫緊の課題であります。

よって、新たに立川市史の編さんを進めるために、立川市史編さん基本方針について諮問するものです。